

種別	番号	題 名	主 管 課
告示	420	差押調書（謄本）の公示送達について	納税課

姫路市告示第 420号

令和 7年 8月 7日

姫路市長 清 元 秀 泰

差押調書（謄本）の公示送達について

地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、下記の書類を
保管しているので、いつでもその送達を受けるべき者に交付します。

記

1 送達を受けるべき者の氏名

D O N G B I N H T H A I

2 送達すべき書類

差押調書（謄本）